

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成22年11月26日(金) 午前10時00分～午前10時23分
会場 委員会室

1. 出席者

2番 杉浦辰夫、 6番 磯貝正隆、 10番 寺田正人、
13番 内藤とし子、 16番 神谷宏、 17番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、9番 神谷ルミ

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤皓嗣、水野金光、井端清則、岡本邦彦

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、行政契約GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 平成22年12月定例会について

- (1) 議案の説明について
- (2) 議案の取り扱いについて
- (3) 一般質問の受付について
- (4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成22年12月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、12月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。案件といたしましては、同意2件、一般議案5件、補正予算6件の計13件をお願いするものでございます。初めに、同意第7号は、公平委員会委員、杉浦龍至氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いいたすものであります。同意第8号は、教育委員会委員、神谷久美子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命いたしたく、議会の御同意をお願いいたすものであります。議案第51号、高浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正は、愛知県の都市計画区域の再編に伴い、当該区域の名称を引用するこの条例において、条文の整備を行うものであります。議案第52号、高浜市職員の勸奨退職者に対する退職手当の特例に関する条例の廃止は、高浜市の特例として定めている年齢45歳以上かつ勤続20年以上の職員に係る勸奨退職制度を廃止するものであります。議案第53号、高浜市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、行政委員会委員の報酬について、原則として勤務日数に応じて支給するべきとされる法律の趣旨にかんがみ、日額報酬に改める等のものであります。議案第54号、高浜市自治基本条例の制定は、市民が主体となった自治の推進を図り、持続可能な活力ある地域社会を実現するため、高浜市におけるまちづくりに関する基本的事項並びに市民、議会及び行政の果たすべき役割・責務等を定めるものであります。議案第55号、高浜市議会の

議決すべき事件を定める条例の一部改正は、定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止を、議会の議決事件として定めるものであります。次に、議案第56号、一般会計補正予算（第3回）は、初めに、補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,378万6,000円を追加し、補正後の予算総額を131億9,303万8,000円とするものであります。8ページをお願いいたします。繰越明許費は、中央公民館改修事業において、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費の計上をお願いするものであります。44ページをお願いいたします。歳入でございますが、主なものを申し上げますと、13款1項1目、民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付事業における介護給付・訓練等給付費の増額に伴い、障害者自立支援給付費負担金として723万8,000円を増額いたしております。13款2項2目、民生費国庫補助金は、地域生活支援事業における移動支援サービス費及び日中一時支援サービス費の増額に伴い、地域生活支援事業費等補助金として584万9,000円を増額いたすとともに、3目、衛生費国庫補助金は、女性特有のがん検診推進事業費補助金として141万4,000円を増額いたしております。14款1項1目、民生費県負担金は、障害者自立支援給付事業における介護給付・訓練等給付費の増額に伴い、障害者自立支援給付費負担金として361万9,000円を増額いたしております。46ページをお願いいたします。14款2項2目、民生費県補助金は、地域生活支援事業費等補助金として292万4,000円を増額いたすとともに、子ども医療事業における子ども医療扶助費等の増額に対する子ども医療費補助金として1,260万3,000円を増額いたしております。17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金9,495万7,000円を増額いたしております。50ページをお願いいたします。続きまして、歳出であります。2款1項20目、諸費の社会福祉費支給事業等補助金返還金は、児童手当国庫負担金等について、実績報告に伴う精算返還金として2,857万1,000円を計上いたしております。54ページをお願いいたします。3款1項2目、地域福祉推進費のいきいき広場維持管理事業は、いきいき広場3階の整備に伴う消耗品、庁用器具及び図書購入費として1,041万7,000円を

計上いたしております。3款1項4目、障害者在宅・施設介護費の障害者自立支援給付事業は、サービス利用者及び1人あたりのサービス利用量の増加により、介護給付・訓練等給付費として1,447万7,000円を増額いたすとともに、同じく、地域生活支援事業は、サービス利用者及び一人あたりのサービス利用量の増加により、1,170万円を増額いたしております。56ページをお願いいたします。3款1項13目、子育て支援医療費の子ども医療事業は、受診件数及び高額医療費の増加等により、5,561万3,000円を増額いたしております。60ページをお願いいたします。4款1項2目、保健・予防費の予防接種事業は、日本脳炎の第2期予防接種の再開に伴い、個別予防接種委託料等1,112万2,000円を増額いたすとともに、女性特有のがん検診推進事業は、検診委託料として282万8,000円を増額いたしております。62ページをお願いいたします。8款2項1目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、道路等に係る小規模工事費等として1,025万円を増額いたしております。8款5項3目、公共下水道費は、前年度繰越金の確定等により、公共下水道事業特別会計への繰出金3,497万2,000円を減額いたしております。66ページをお願いいたします。10款5項2目、生涯学習機会提供費の生涯学習施設管理運営事業は、中央公民館ホールの舞台照明設備改修工事費として4,483万5,000円を計上いたしております。以上が一般会計補正予算の概要でございます。続きまして、議案第57号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）であります。12ページをお願いいたします。主に、国民健康保険税の減額のほか、社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づく療養給付費交付金の増額、後期高齢者支援金等の減額、前期高齢者納付金等の減額、介護納付金の減額及び人事院勧告に伴う人件費などの補正でございます。次に議案第58号、公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）であります。18ページをお願いいたします。前年度繰越金の確定による補正のほか、借入金利子償還額の確定及び人件費などの補正でございます。次に議案第59号、介護保険特別会計補正予算（第2回）であります。26ページをお願いいたします。主に、介護サービス事業勘定における介護予防支援事業委託の増による補正でございます。次に議案第60号、後期高齢者

医療特別会計補正予算（第2回）であります。32ページをお願いいたします。人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。最後に議案第61号、水道事業会計補正予算（第2回）は、別冊の水道事業会計補正予算書及び説明書の3ページのほうをお願いいたします。給水水量の増などによる水道事業収益の補正のほか、受水費及び人件費などの水道事業費用の補正でございます。また、後日、子宮頸がん等ワクチン接種事業、健康診査委託料に関わります一般会計補正予算1件を追加提案させていただく予定がございますので、これにつきましても御配慮賜りますよう、お願い申し上げます、説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局の説明のありましたとおり、同意2件、一般議案5件、補正予算6件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 それでは当局の方は、御退席願います。御苦勞様でございました。

当局退席

（2）議案の取り扱いについて

事務局説明 それでは議案の取り扱いについて説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月22日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、12月3日から12月21日までの19日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、12月3日の本会議初日において、同意2件を即決で願い、議案の上程、説明をいただきます。12月7日（第2日目）と8日（第3日目）の2日間は、一

般質問を行い、終了後に関連質問を願い、12月10日の第4日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。12月14日の総務建設委員会におきましては、議案第51号から議案第53号までの条例関係の3議案並びに議案第56号から議案第58号及び議案第60号、議案第61号の補正予算関係の5議案の審査を願い、12月15日の福祉文教委員会においては、議案第54号及び議案第55号の条例関係の2議案並びに議案第56号及び議案第59号の補正予算関係の2議案の付託案件の審査を願うものでございます。補正予算につきましては、付託委員会区分を明示しましたものを別途配布させていただきますので、御了承のほうをお願いしたいと思います。最終日の12月21日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。なお、先ほど市長から追加議案を提出させていただく予定があり、御配慮をという依頼がありましたが、この件につきましては、追加議案にかかる議会運営委員会を開催願うこととなります。開催日につきましては、後ほど「その他」で委員長から提案される予定でございますので、よろしくをお願いいたします。委員長 追加議案の取り扱いについては、後で御協議をしていただきますが、それ以外の当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定をさせていただきます。ここで議長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 17日の各派会議におきまして、議案第54号、高浜市自治基本条例の制定についての審議の取り扱いについて、お諮りさせていただきましたけれども、持ち帰りとなっております。その後、各会派の皆様にお伺いしたところ、第2案でありました、第4日の総括質疑時に一括議案にせず、議事日程を単独に設け、総括質疑を行い、その後、所管の福祉文教委員会に付託するという取り扱いで一致を見ましたので、御報告をさせていただきます。なお、慣例的に各議案に対しまして、付託委員会の委員の方は質疑を控えてみえます

が、制定に携わられました市民会議の方々を初め、多くの傍聴者がおみえになられることが予想されますので、この条例の質疑に関しましては、慣例にとらわれることなく、付託委員会の委員を含めまして、全議員による活発なる議論の場となることを望んでいるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、議長より議案第54号の審議の取り扱いについて、御報告がありました。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、「議会運営に関する申合せ」により、11月29日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順といたします。ただし、29日の午前8時30分前に2人以上ある場合は、抽選により、質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書8件で、請願書及び意見書(案)はございません。陳情第13号から陳情第20号につきまして、付託先の委員会を、事務局から発言を願います。

事務局 それでは、提出されました8件の陳情の付託委員会ですが、順に陳情第13号、社会保障の施策拡充についての陳情は総務建設委員会に、陳情第14号、社会保障の施策拡充についての陳情、陳情第15号、保育制度改革に関

する意見書提出を求める陳情は福祉文教委員会に、陳情第16号、商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充についての陳情、陳情第17号、高浜市商工会事業活動支援についての陳情、陳情第18号、高浜市商工会加入を促進する条例等の制定促進についての陳情、陳情第19号、住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情、陳情第20号、住宅リフォーム助成制度を求める陳情、以上は、総務建設委員会に、以上、8件につきまして、それぞれの常任委員会に付託するということをお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定をさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

2 その他

委員長 先ほど市長から追加議案を提出する予定があるとのことでしたが、これにかかる議会運営委員会を12月8日の水曜日、本会議第3日の一般質問・関連質問終了後に議会運営委員会を開催し、今回は、この議案に係る議案説明会を議長に願い、議会運営委員会の直後に開催いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

意（13） 直後にというのは、どういう意味でしょうか。

事務局長 議会運営委員会が終わりましたから、速やかに議案説明会を開催するという趣旨でございます。

委員長 それでは御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。次に、12月10日の金曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する議案を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。次に、平成23年3月定例会の日程を決定いたしたいと思っておりますので、その開催日を御協議いただきたいと思います。案といたしまして、12月15日の水曜日、福祉文教委員会終了後、ま

た、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催したいと思います。いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようでございますので、12月15日、福祉文教委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催ということで、よろしくお願いをいたします。それではいくつか述べましたので、再度、現在、今後予定されます議会運営委員会の開催日時等を確認をさせていただきます。まず、12月3日、金曜日、本会議初日の午後1時30分から、議会基本条例の検討に係る議運。次に、12月8日、水曜日、本会議第3日、一般質問・関連質問終了後に追加議案に係る議運。次に、12月10日、金曜日、本会議第4日、総括質疑後の自由討議の案件に係る議運。次に、12月15日、水曜日、福祉文教委員会あるいは委員協議会終了後、3月定例会の日程の決定等に係る議運。以上となりますので、御予定のほう、よろしくお願いたします。なお、議会基本条例の検討も随時入れていきたいと思っておりますので、合わせてよろしくお願いたします。それでは、ほかに何かございましたら、皆さんのほうで、御意見をちょうだいいたしたいと思っております。

意 見 な し

委員長挨拶

閉会 午前10時23分

議会運営委員会委員長